

令和2年度 認知症介護実践研修（実践者研修）実施要綱

認知症介護実践研修は、高齢者介護の実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に実施します。

1. 日程・会場・定員

	浜松会場（42名） 浜松市福祉交流センター	三島会場（42名） 三島商工会議所	静岡会場（49名） シズウェル
1日目	9月3日（木）	10月20日（火）	12月14日（月）
2日目	9月17日（木）	11月2日（月）	12月21日（月）
3日目	浜松会場	11月16日（月）	1月11日（月・祝）
4日目	受付終了	11月30日（月）	1月25日（月）
5日目	11月9日（月）	12月10日（木）	2月10日（水）
6日目	1月20日（水）	2月3日（水）	3月10日（水）

※講義・演習（5日間）終了後、自職場にて実習を行います。6日目に実践報告会を実施します。

※受講時間は概ね9時30分～17時30分です。

※カリキュラム等詳細は受講決定通知書送付の際にお知らせします。

※会場予約の関係で、日程に変更が生じる場合があります。受講決定通知送付時の日程表を必ずご確認ください。

2. 受講対象者

(ア) 認知症介護の業務に2年以上の従事経験があり、認知症介護に関する基本的知識、技術を習得している者で、所属する長が受講を認めた者。

(イ) 所属する事業所が静岡県内にある者。

(ウ) 自施設実習の実習先を確保し、取り組めること。

※5日間の講義・演習中に、日頃関わっている認知症の利用者を1名選出し、企画案にそった実習を行います。

※自施設実習の実施計画については、研修で学んだことを踏まえて5日目に自施設実習計画書を作成します。

※受講態度や実習後の報告書が評価に達しない場合、修了が延期される場合もあります。

(エ) 全日必ず受講可能なこと。

3. 受講料 静岡県介護福祉士会 会員 33,000円（消費税・テキスト込み）

非会員 43,000円（ " ）

※本研修から会員登録されても、会員価格で受講できます。

※払込手数料はご負担いただきます。

※原則、受講料振込み後の返金はしません。

4. 申込み方法 別紙申込書により必要事項を記載し、下記事務局まで郵送して下さい。
※本研修は、講義・演習 6 日間と自施設実習 4 週間を伴いますので、
必ず所属長の推薦を受けて下さい。
※受講申込書には必ず公印を押して下さい。
※受講希望会場は第 1 希望の会場へチェック願います。
5. 締切り 浜松会場——~~7月25日(土)必着~~
三島会場——~~9月10日(木)必着~~
静岡会場 11月10日(火)必着 各会場期限厳守でお申込みください。
※締切日以降、選考し受講決定の可否通知書を郵送します。
※締切日以降も余裕があれば受付可能ですので、事務局まで連絡願います。
6. その他 ◇ 本研修は、必ず 6 日間受講できる方で申込みをして下さい。全日程出席し、修了証明書を交付します。遅刻、早退は認められません。
◇ 各会場、応募者が定員の 2 分の 1 以下の時、実施できない場合もあります。
◇ 定員を超えた場合、複数名応募されても受講できない場合もありますので、ご了承下さい。
◇ 有資格者は会員の方優先となりますので、この機会に会員登録をお勧めします。詳細は下記事務局へご連絡下さい。
◇ 本研修の申込書等に記載された内容は個人情報の規則に則り、適正に管理し本研修の実施、国・県における業務に関する件等及び公的機関における、研修事業調査研究に必要な範囲以外に使用することは致しません。

7. 申込み・問合せ先

一般社団法人静岡県介護福祉士会 事務局担当／谷口

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL 054-253-0818 FAX 054-253-0829

<http://shizukai.jp>

